

福岡県医発第573号（総）

平成17年6月13日



各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会 長 竹 嶋 康 弘



医療事故防止研修会の開催について

標記研修会が平成17年8月6日（土）・7日（日）日本医師会館において別添のとおり開催される旨、日本医師会より案内がまいりました。

本研修会は、日本医師会、都道府県医師会、日医会員が一体となって医療安全の推進を図ることによって、医師の職業倫理の向上、医師会組織の自浄作用の活性化に資することを目的とし、医師会としての自律的改革を目指すものであります。

つきましては、本研修会の参加対象者として、医療施設における安全対策の指導者等の自発的参加者も認められておりますので、自発的参加希望がございましたら貴会にてお取りまとめの上、7月4日（月）までに別紙にて本会へFAXにてお知らせ下さいますようお願い申し上げます。

なお、旅費につきましては、各自負担とさせていただきます。

小郡三井医師会より

担当理事 福富稔明・島田昇二郎

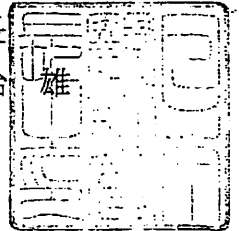
上記研修会につきまして、自発的参加ご希望の方がおられましたら、当医師会で取りまとめますので、6月30日（木）までに当医師会事務局へご連絡下さい。



日医発第 208 号 (医安 4)
平成 17 年 6 月 8 日

都道府県医師会長 殿

日本医師会長
植 松 治 雄



医療事故防止研修会の開催について (依頼)

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、標記研修会につきましては、5 月 11 日付け (庶 18) の文書、および 5 月 19 日に開催いたしました「都道府県医師会医事紛争担当理事・自浄作用活性化担当理事合同連絡協議会」においてご提案させていただいたところであります。

その後、本会で検討を重ねた結果、下記のとおり開催することといたしましたのでご案内申し上げます。

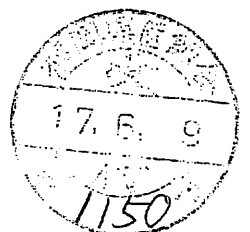
安全な医療を安心して受療できる医療提供体制の構築は、国民の要請であると同時に、本会が率先して取り組むべき重要課題であると認識しております。

これまで行ってきた医療安全のためのさまざまな取り組みに加え、社会的関心の強い、医師の再教育等の問題に対しても、組織としての姿勢と行動を社会に明示しなくてはならないと考えます。とくに、医療事故が繰り返される構造を変えていくための教育プログラムの提示は喫緊の課題であるとの判断から、本研修会を開催するに至ったものであります。

本研修会は、決して懲罰的な意図で行うものではありません。日本医師会、都道府県医師会、日医会員が一体となって医療安全の推進を図ることによって、医師の職業倫理の向上、医師会組織の自浄作用の活性化に資することを目的としております。これらの活動を通じ、医師会としての自律的改革を目指すものであります。

なお、研修会当日は非公開 (報道関係の傍聴なし) で行い、参加者の氏名は公表しないことを申し添えます。

このような意図をご理解のうえ、本研修会へのご協力をお願い申し上げる次第です。とくに参加者の選定につきましては、貴職のご協力が不可欠でありますので、特段のご配慮を賜りたく重ねてお願い申し上げます。



記

1. 開催日時

- ・ 平成 17 年 8 月 6 日（土） 10：00～18：00
 - ・ 平成 17 年 8 月 7 日（日） 9：00～16：30
- } 2 日間

2. 会場

- ・ 日本医師会館

3. プログラム（案）

- ・ 別紙 1 参照

4. 参加者の選定

（1）本会会員を対象とする。

（2）別紙 2 の開催要綱の「対象」に示す①について

- ・ 「日本医師会と都道府県医師会において把握された医療事故を繰り返す医師会員および医療機関の管理者」とは、目安として過去 3 年間に 3 回以上医療事故を繰り返した医師または医療機関の管理者とする。なお、ここでいう「3 年間」とは、各都道府県医師会が把握可能な直近の年、または年度として差し支えない。

（3）同②について

- ・ 「①には当てはまらないが、郡市区医師会からの連絡や都道府県医師会に設置されている『患者の相談窓口』に寄せられる情報などから著しく医師の職業倫理に悖っていると判断され、都道府県医師会が再教育の必要ありと判断する医師会員」とは、厳密な基準を設定するものではなく、医療安全という視点から、都道府県医師会長が参加することが望ましいと判断した医師とする。

（4）同③について

- ・ 「自発的参加者：その他、医療施設における安全対策の指導者であり、都道府県医師会長が受講することを承認した会員」については、各都道府県医師会を通じ会員に周知のうえ、これに参加希望のあった者とする。

(5) 同④について

- ・ 都道府県医師会医事紛争担当理事、自浄作用活性化担当理事で参加可能な者とする(本項により参加した各都道府県医師会2名までについては、本会で旅費を負担する)。

(6) 選定に際しての留意事項について

- ・ 上記①および②については、とくに会員の十分な理解が必要であり、また個人情報保護の視点からも、各都道府県医師会において選定後本会に参加者名簿(別紙3)を送付する際には、事前に個々の会員本人の同意を得ていただきたい。本会からの個々の会員に対する受講要請は文書をもって行うが、都道府県医師会を経由して送付する。
- ・ 上記③および④については、各都道府県医師会から参加者名簿を本会に送付することで、自動的に参加者として登録する。
- ・ 参加者名簿は7月8日までに本会事務局医療安全対策課まで返信いただきたい(なお、参加者選定までの流れは別紙4を参照)。

以上

日本医師会「医療事故防止研修会」 (案)

第 1 日 平成 17 年 8 月 6 日 (土)

10 : 00	開会 開催趣旨説明	(2 0 分)	寺岡副会長
10 : 20	会長講話	(4 0 分)	植 松 会 長
11 : 00	特別講演 (1)	(6 0 分)	未 定
12 : 00	昼 食		
13 : 00	報告 : わが国における医療事故の現状と分析 (3 0 分)		藤村常任理事
13 : 30	I . 医師の職業倫理 (1) 医師の責務 (2) 診療における責務 (3) 社会に対する責務 質疑応答	(3 0 分) (3 0 分) (3 0 分) (3 0 分)	司会 坂上 正道 高久 史麿 五阿弥宏安
15 : 30	休 憩	(1 0 分)	
15 : 40	II . 患者医師関係 (1) インフォームドコンセント (2) 医療における善管注意義務 (3) 患者の受療行動と医師の対応 質疑応答	(3 0 分) (3 0 分) (3 0 分) (3 0 分)	司会 森岡 恭彦 河上 正二 橋本 信也
17 : 40	第 1 日目の評価		

第2日 平成17年8月7日(日)

9:00	振り返り	(15分)	
9:15	特別講演(2)	(60分)	行天 良雄
10:15	Ⅲ. 患者安全		司会
	(1) 医療事故・医療過誤	(30分)	宮田 親平
	(2) 医事紛争・賠償	(30分)	山口 光哉
	質疑応答	(45分)	
12:00	昼 食		
13:00	(3) 医療訴訟(刑事裁判、民事裁判)	(60分)	畔柳 達雄
	(4) リスクマネジメント	(30分)	浜島 信之
	(5) 現場の取り組み	(30分)	橋本 迪生
	質疑応答	(45分)	
15:45	総 括	(15分)	
16:00	閉 会		
	第2日目の評価		
	総合評価		

坂上	正道	北里大学名誉教授
高久	史麿	日本医学会長
五阿弥	宏安	読売新聞東京本社社会部長
森岡	恭彦	日本医師会参与、日本赤十字社医療センター名誉院長
河上	正二	東北大学大学院法学研究科教授
橋本	信也	日本医師会常任理事
行天	良雄	医事評論家
宮田	親平	科学ジャーナリスト
山口	光哉	日本医師会医師賠償責任保険調査委員会委員長
畔柳	達雄	日本医師会参与(弁護士)
浜島	信之	名古屋大学大学院医学系研究科予防医学教授
橋本	迪生	横浜市立大学医学部付属病院医療安全管理学教授

「日本医師会医療事故防止研修会」開催要綱

（趣 旨）

安心・安全な医療提供体制を構築することは日本医師会の最大の使命である。このため、数次にわたる「医療安全対策委員会」における協議、「患者の安全確保対策室」の設置、医療安全セミナーの開催、医療安全推進者養成講座の開講など、様々な医療事故防止対策を行ってきた。また、医師会における自律機能としての自浄作用活性化の重要性についても会員の意識を喚起しているところである。しかし、残念ながらこれまでの事例や協議が医療現場に活かされ、医療安全システムが改善されているとは言い難い。

今や日本医師会が組織をあげて、個々の具体的課題について実効性のある取り組みを実施すると同時に、社会的関心の大きい「いわゆるリピーター（医師）」を含む医師の再教育や免許証更新の議論に背を向けることなく、組織としての態度と行動を社会に明示しなくてはならない。とりわけ、同種同根の医療事故を繰り返す構造を自ら正すことが必要である。

以上の観点に立って、日本医師会は安全で質の高い医療を目指す医療事故防止プログラムを明示し、このプログラムに則って医師会と会員が一体となった「医療事故防止研修会」を平成17年度より実施する。医療安全の現場をシステムと捉えるならば、医師はそのシステムの重要な構成員であり、研修の対象は医師であっても、目標は安全システムの改善と質の向上である。医師には本来的に患者の安全を願い医療の質を向上させたいというモチベーションが備わっているはずである。対象に選定された医師会員の積極的参加を期待する。

（対 象）

医療事故には幾つかのカテゴリーがあり、また医療事故責任者とみなされる医師のかかわり方も様でないが、上記趣旨に従って以下の研修対象者に参加を求める。

- ① 日本医師会と都道府県医師会において把握された医療事故を繰り返す医師会員および医療機関の管理者。
- ② ①に当てはまらないが、郡市区医師会からの連絡や都道府県医師会に設置されている「患者の相談窓口」に寄せられる情報などから著しく医師の職業倫理に悖っていると判断され、都道府県医師会が再

教育の必要ありと判断する医師会員。

- ③ 自発的参加者：その他、医療施設における安全対策の指導者であり、都道府県医師会長が受講することを承認した会員。
- ④ 担当理事：都道府県医師会医事紛争担当理事、自浄作用活性化担当理事

※選定は都道府県医師会長に依頼し、これに基づき日本医師会長が研修会受講を要請する。

（費用）

前項①、②、③に該当する受講者は、自費による出席とする。④に該当する参加者の旅費は、2名分までを日本医師会が負担する。

テキストは、上記対象者の研修会参加者全員に日本医師会が支給する。

（研修会場）

日本医師会館

（研修内容）詳細は別紙プログラム（案）を参照

- ① 医療事故の現状と分析
- ② 職業倫理教育および社会教育
- ③ 上記以外の基本的医療課題
- ④ 医学的課題

※ 研修を終えた者には、「研修修了証」を発行する。

（開催日程）

- | | | |
|----------------------|-------------|-------|
| ・ 平成 17 年 8 月 6 日（土） | 10：00～18：00 | } 2日間 |
| ・ 平成 17 年 8 月 7 日（日） | 9：00～16：30 | |

医 療 事 故 防 止 研 修 会

△と き 平成17年8月6日(土)・7日(日)

△ところ 日本医師会館

参加者名簿

ふ 氏	が 名	医 療 機 関 名	診 療 科